

令和 7 年 9 月 29 日

焼津市長 中 野 弘 道 様

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員長
増 井 太 郎

焼津市健康福祉部指定管理者運営評価委員会報告書

施 設 名	焼津市立養護老人ホーム慈恵園
事業年度	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日
指定管理者	社会福祉法人焼津福社会
担 当 課	焼津市健康福祉部地域包括ケア推進課

委 員 会 報 告 事 項	評 価
令和 7 年 9 月 29 日に本委員会を開催し、令和 6 年度の焼津市立養護老人ホーム慈恵園の管理運営について、指定管理者の報告及びヒアリング、担当課の評価説明を経て審議を行った結果、協定書及び仕様書を遵守し、その水準に沿った管理内容であり、社会福祉法人焼津福社会による管理運営は適正であるとの判断に至った。 養護老人ホーム慈恵園においては、苦情・要望を申し出る利用者の意向を受けとめ、可能な範囲で解決策を検討するなど、適切に対処している。一方で、現在の施設ルールは「自由度が低い」との意見も入所者アンケートにおいて確認されているため、携帯電話の使用や外出制限の緩和等ルールの見直しについて内部で議論を重ねている。 また、施設は竣工より 22 年が経過し、古さや修理が必要な個所が目立つようになってきているため、今後修繕計画の作成等により、入所者の満足度向上に向けた取り組みが必要となる。 以上より、焼津市立養護老人ホーム慈恵園の運営全般における評価は良好であり、全委員一致で「適正」であるとの結論に達した。 引き続き適正な管理に加え、入居者の安定的な生活及び福祉の向上を図られたい。	適 正